

# インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

2023年11月21日更新

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式である、インボイス制度(適格請求書保存方式)が開始されることに伴い、当金庫ではお客さまがお支払いいただく各種手数料等のインボイスについて、以下のとおり対応させていただきますので、お知らせいたします。

【適格請求書発行事業者登録番号】 西武信用金庫:T2011205000146

\*インボイス制度の概要については国税庁の[インボイス制度特設サイト](#)をご参照ください。

## 記

### 1. 営業店窓口等でお支払いいただく手数料について

営業店窓口等で各種手数料(残高証明書発行手数料、両替手数料等)をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした手数料領収書、手数料受取書等を発行いたします。

### 2. 口座振替でお支払いいただいている手数料について

口座振替でお支払いいただいた各種手数料につきましては、新たに「インボイス通知書」を制定し、ご希望のお客さまに対し郵送にて提供いたします。

「インボイス通知書」をご希望のお客さまについては、「インボイス通知書発行依頼書」のご提出をお願いいたします。用紙は店頭にご用意がございます。また、別紙を印刷していただいても構いません。

\*届出印または本人確認書類(法人の場合は代表者さま)が必要になります。

### 3. ATMでのお取引について

ATMでのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となるため、ご利用明細のインボイス制度に対する様式改正はいたしませんのでご了承ください。

\*お客さまにおいて一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

以上

## お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら[お取引店舗](#)までお問い合わせください。

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

**SEIBU**  
西武信用金庫



# インボイス通知書 発行依頼書

西武信用金庫 御中

(受付店 )

取扱店 \_\_\_\_\_

店番			
顧客番号			

● 随時発行・継続発行 共通記入欄

ご依頼日 年 月 日

おとこ	
おなまえ	印

※本人確認書類（法人の場合は代表者さま）をご提示いただいた場合は押印は不要です。

【当金庫におけるインボイス制度への対応について】

- 営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「手数料領収書」等を発行いたします。そのため、「インボイス通知書」(継続発行および随時発行)への記載はございません。「手数料領収書」等は大切に保管してください。
- 口座振替でお支払いいただいた各種手数料につきましては「インボイス通知書」を作成し、継続発行の場合、郵送でお届けいたします。
- ATMでのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除されておりますので、インボイスの発行はございません。また、「インボイス通知書」への記載もございません。
- 対象期間に明細がない場合は、「インボイス通知書」の発行は行いません。

● 随時発行記入欄 [継続発行] する・しない ※「する」の場合は下記「継続発行記入欄」もご記入ください。

発行期間					
年月日(より)			年月日(まで)		
年	月	日	年	月	日

● 継続発行記入欄

発行基準月	月	発行サイクル	3カ月	・	6カ月	・	年1回
-------	---	--------	-----	---	-----	---	-----

上記でご回答いただいた「発行基準月」、および「発行サイクルを」基準に、インボイス通知書を発行いたします。

- (例) 発行基準月「3月」  
発行サイクル「6カ月」の場合  
3月末、9月末の月末ごとに発行いたします。  
・3月末は10月1日～3月31日のお支払い分  
・9月末は4月1日～9月30日のお支払い分

《金庫使用欄》

受付確認方法	確認印
<input type="radio"/> 本人確認書類	
<input type="radio"/> 届出印照合による確認	
<input type="radio"/> その他 ( )	

[0174] インボイス継続発行登録

[0195] インボイス作成

検印	継続発行登録	随時発行作成	受付